

第3回 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会

日 時：令和5年1月18日（水）

19：00～

場 所：潮来市役所 3階 第一会議室

次 第

1 委員長あいさつ

2 議事

(1) 第2回潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会の内容確認等について

(2) 追加検討事項について

(3) 要望書（案）について

(4) その他

3 その他

第3回 潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会名簿

1 委員名簿（18名）

委員名	機関名・役職等	備考
兼平 芳男	津知小学校教育後援会 会長	委員長
飯島 康弘	潮来小学校教育後援会 会長	副委員長
田原 博文	津知小学校教育後援会 副会長	
澤田 進一	潮来小学校教育後援会 理事	
浅利 和寿	津知小学校 PTA 会長	
飯田 克典	潮来小学校 PTA 会長	
方波見文哉	津知小学校 PTA 副会長	
須田 素行	潮来小学校 PTA 副会長	
兼平 好一	津知地区 代表区長	
中村 宏	潮来地区 代表区長	
柿本 利夫	津知地区 副代表区長	
猿田 誠	潮来地区 副代表区長	
軍司 三奈美	津知小学校 保護者	
岸田 佳代	同上	
和田 直子	潮来小学校 保護者	
小室 静良	同上	
山本 哲也	潮来小学校 校長	
錦織 一宏	津知小学校 校長	

2 事務局

埴 誠一	潮来市教育委員会	教育部長
村田慎一郎	潮来市教育委員会	学校教育課長
五喜田 満	潮来市教育委員会	学校教育指導室長
大川敏幸	潮来市教育委員会	学校教育課
泉 昭彦	同上	
根本征典	同上	

追加検討事項について

番号	検討事項番号	機関名	検討事項	主な理由等	分類
1	38		児童、保護者等への情報提供	現在、広報紙やHPPにより、当該学区の児童、保護者をはじめ、地域の方々に対し、統合等の情報について、広く提供しているため、引き続き、分かりやすい情報提供等に努めてほしい。	⑤ (その他)
2	39	潮来小PTA・教育後援会	統合等に向けたニーズの把握	統合等を行うにあたり、検討委員会での委員の意見等にもあったが、未就学児の保護者等へのニーズの把握についても努めてほしい。	⑤ (その他)
3	40		今後の学校適正化への対応等	潮来小学校と津知小学校については、当該学区の教育後援会、PTA、保護者、区民会などと協議検討を行い、行政主導ではなく、地域の意見等を踏まえ、進めていることについて、今後も、これを基に学校適正化等について検討を図ってほしい。	⑤ (その他)
4	41		学童への対応	現在、潮来小学校の学童は多くの児童が利用している。統合により学童利用児童の増加が予想されるので拡充等の対応が必要であると考えるため。	① (ハード)
5	42	潮来小学校	児童の服装等について	児童の体操服や名札、上履き、体育館シューズなどについて、統一するなどの検討が必要であるため。	② (ソフト)

【注意事項】
 ・「検討事項番号」については、前回の「検討事項37項目」の追加であるため、「検討事項番号37」からの継続番号となります。

令和5年 月 日

潮来市教育委員会
教育長 横田直樹 様

潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会

委員長

潮来小学校・津知小学校統合等に関する要望書（案）

このことについて、潮来市立小中学校統合等検討委員会設置要綱（令和4年教育委員会告示第20号）第2条第2項の規定に基づき、要望書を提出いたします。

本要望書を提出するにあたり、潮来小学校及び津知小学校の教育後援会、PTA、地区区長会、学校長による委員18名で構成された「潮来小学校・津知小学校統合等検討委員会」を令和4年9月14日に設置し、「将来を担う子どもたちのため、地域の学校は地域で創っていく」という考え方のもと、協議検討を図って参りました。

潮来小学校と津知小学校の統合等を行うにあたり、下記要望事項を踏まえつつ、統合準備委員会等での具体的な検討を行うとともに、子どもたち、保護者をはじめ、地域の方々が「統合してよかった」と思える学校づくりを目指していただきますようお願いいたします。

記

- 1 要望事項
 - (1) 統合時期について「令和8年4月1日を目安」に進めること。
 - (2) 屋内運動場の整備をはじめ、児童がより充実した学校生活を送れるよう学校施設整備等の対応を図ること。
 - (3) 更なる「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、児童、保護者、教職員の意見等を踏まえ、充実した教育環境整備等の対応を図ること。
 - (4) 児童数が増え、また通学範囲が広がることにより、通学路の整備や安全対策等について、関係機関と連携し対応を図ること。
 - (5) 保護者等に対する経済的負担の軽減等について、検討を図ること。
 - (6) 児童や保護者、地域、学校関係者と情報共有や共通理解のもと、統合等に関する具体的な対応を図ること。
- 2 提出委員名 別添のとおり（略）
- 3 添付資料等 別添のとおり（略）